

たって「労働者の権利のための闘争や運動」をことのほか大切にしていました。

林さんにとって、このような考えは大学にもあてはまるものでした。

「いま、21世紀に向けた大胆な改革案が準備されています。そこでは、深刻な大学教育の現状が指摘されています。しかし、問題なのは、改革の邪魔になるか、あるいはこれに抵抗する運動、その基盤になるような組織の力を弱めようとする意図がここに見られるということです。そのこと自体が改革の柱にさえされようとしています。本末転倒というべき発想です。……（中略）…… 大学という社会にとって労働組合は絶対になくてはならない存在だというのは、『うるさいやつら』の集団としての組合が（当局者にとっては目障りな存在かもしれません）、大学に生命力をもたらす最も主要な結合体であると考えるからです。」（前掲『教職員組合ニュース』）

林さんはこの信念を体現して私たちに見せてくれました。金沢大学教職員組合の委員長の任期を見事にやりおえたのは亡くなる1週間前のことでした。

最後に一言。林さんと同年齢の私には共通する思いが少なくありません。たとえば、彼の次のような発言です。

「日本がまだ貧しかった時代——貧しかったが、『しあわせはオイラの願い、仕事はとっても苦しいが、流れる汗に未来をこめて……』という歌声が聞こえ、働く人々の姿はもっとよく見えていた。それが、いま、見えなくなっている——『市民の快適』とか、『生活者の立場』とか『消費者第一』という言葉にさえぎられて」（『アカンサス Review』 1997年6月号）。

こうした風潮にいつのまにか自分たちも安住してきたのではないか。その結果、親として、教師としてあまりにも無批判な若者を生み出したのではないか。これらについて林さんと議論することは不可能になりました。けれども彼が大切にしていた思い——「社会の生命力」、「大学の生命力」を維持しつづける努力を、後に残された私たちは忘れてはならないと思います。

（金沢大学経済学部教授）

林宥一先生と「金沢大学平和問題ネットワーク」

畠 安 次

「金沢大学平和問題ネットワーク」は、湾岸戦争を契機として国会における「PKO法」案の審議が始まったころ、理学部の奥野良之助先生とその呼びかけに応じた林宥一先生を中心に結成された学内教官・学生有志の組織である。その林先生の急逝からもう3ヶ月が

過ぎた。先生がネットワークにおいて果たされた役割はあまりにも大きい。「ネットワーク・ニュース」や本誌に掲載された先生のいくつかの文章を読みなおすことによって、ネットワークの今後の活動の視点を探ってみたい。

(1) 林先生は、ネットワーク・ニュースNo.5(1992.5.2)に掲載された「『近代史』からの発言」と題する一文において、大日本帝国憲法が発布された1889年以降1945年の敗戦までに、日本が海外に出兵して戦争をやっていた期間が30年をこえていることを指摘したうえで、次のように述べている。「自衛隊をともかくも『外へ出す』ということは、すぐには戦争につながることにはならないかもしれません。しかし、『軍』というものは、いったん、既成事実が与えられると、コントロールのきわめて難しいものであることを、日本近代史は雄弁に立証しています。／今、ヨチヨチ歩きでも……『外へ出す』ことで一人前に歩き始めると、それはもう誰にも止めることはできません。これをチェックするのが私たちの仕事だと思います。」林先生のこのような近代史認識に基づく危機意識は、その後の「ネットワーク・ニュース」における諸論稿に発展的に継承されることになる。

(2) そこにおける主要な論点は、いわゆる「国際貢献」論に対する批判的視点をいかに構築するかということである。「国際貢献」を名目にして行われる国家(政府)間の援助・被援助は「形を変えた植民地主義や帝国主義的介入」=「国家利益や外交・戦略目的を達成する手段」であることからこれに反対せざるを得ず、ネットワークの課題は「日本資本主義とその下での支配構造をこそ変革する方向」であり、問題は「海の彼方ではなく、まさに私達の足元にこそある」との村上和光先生の指摘——筆者も基本的にはこの発想に立っていた——に共鳴するものを感じると同時に「ある種の違和感」を表明して、林先生は次のように述べている。「要するに村上さん

の意見は”国際貢献”論の土俵にあがってこれに対案を出そうとすること自体、足元をすくわれる発想法なのだから『国際貢献』論そのものをぶつとばせ”というかっこいい議論であり、ぼくのは、やはり『国際貢献』の土俵には上がるべきであって、そこでオールタナティヴを出す努力をしながらたたかうべきだ”という(村上原論からみると)危険な『右翼的』意見だということになりそうです。」

(3) 林先生はこの違和感を超克する視点を、「地球上の全ての人々の人間として生きる権利」というものを、国家をこえて、いかに人類普遍の原理として保障していくか」という点に求め、それは、憲法前文の非暴力的原理にもとづく国際平和の責任論に示されているとする。このように見えてくると、村上先生と林先生との間にあるいは基本的な対立ではなく、いわゆる「国際貢献」論に対する批判的視点構築のための方法論の違いということになる。この違いは、憲法前文を次のような観点から見直すことによって止揚することができるのではないだろうか。

(4) 憲法前文に示されている「平和のうちに生存する権利(the right to live in peace)」の主語は「全世界の国民」(all people of the world)である。したがって、この前文は、国家(政府)間の協調ではなく、世界のピープルの連帯・協調を通じて平和的生存権を確保すべきだとする「民際」協調主義を明示したものと解することができる。戦争は国家(政府)間で起こることを考えるならば、各国のピープルが連帯・協調して自国の政府に戦争をさせないようにするというこの考え方は、NGOの活動をも視野に入れたグローバル・デモクラ

シーの思想を示すものもある。

(5) 林先生は本誌№49 (1999. 7. 31) の「日米新ガイドラインと想像力の欠如」と題する一文において、「戦争協力法としての日米新ガイドライン関連法を作った人々・・・に欠けているのは、『後方支援』をふくむ戦場での人間的悲惨への想像力である」と述べている。この「想像力の欠如」は、日本国憲法の平和主義に関する「創造力の欠如」を意味するものとして読み替えることもできる。それは、本年5月にハーグで開催されたN G Oの「市民平和会議」のアピール (the Hague

Appeal for Peace Civil Society Conference) において確認された「憲法9条の世界化」に向けての「創造力の欠如」を意味する。

(6) 林先生の問題提起を「民際」協調主義の観点から再構成し、「憲法9条の世界化」に向けて、金沢大学を中心とした活動から世界的な活動へと視野を拡大していくこと、それが「金沢大学平和問題ネットワーク」の課題である。

導きの星失いし仕事場に

凛と咲きにし一輪の百合 (孤舟)
(金沢大学法学部教授)

India Loses a Friend

G. Balatchandirane

お元気で活動的であった林教授の御逝去の連絡を、信じられない思いで受けた。敬愛すべき先生であり、同志であるばかりでなく、インドの発展と社会的課題について心を碎いてくれた真の友を失い、私たちは非常に深い悲しみを覚えている。

彼は私の所属する学部 (デリー大学 Department of Chinese & Japanese Studies) に数ヶ月にわたり滞在したのだが、学問の面においても、人間性の面においても、彼が誠実であったことが思い起こされる。彼のセミナーは十分な事前準備がなされ、質問には誠意を持って答えてくれた。学部スタッフに対しても日本語によるセミナーが開かれたのだが、そこでも彼は鋭い論点を数多く提供してくれた。私は、インドと日本において彼に指導を受けた一人として、彼が学問の分野に限

らず、人間としてもかけがえのない存在であったことを、改めて思い知るのである。

彼は、その愛すべき人柄のため、学生、教官の間ですぐに人気者となった。彼は非常に親しみやすく、堅苦しいところがなかった。食堂でお茶を飲みながら、学生や教官と入り混じり、よく議論したものだ。こうした議論のなかで、私達は彼から非常に多くのものを吸収したのだった。

彼がもういなくなってしまったのを認めたくない理由がある。それは、彼が学問の視点からのみでなく、一人の人間として、インドが速やかに発展できる方策を熱心に私達と論じ合うくらいに、インドへの非常に深い关心を持つようになっていたからである。彼はインド社会で虐げられている人々に常に关心を寄せ、彼らの生活をどう向上させるかについ